

月刊

# シルバー 人材センター

高 齢 社 会 を 生 き る

新年  
特集号

- ◆ 会員手作り作品・年賀状 誌上展覧会
- ◆ 特集 SDGsに取り組むシルバー人材センター

2023

1

労務行政

# シニア対象スマホ講座に向け講師を養成。情報格差の解消を目指す

公益社団法人  
袋井・森地域シルバー人材センター  
(静岡県)

袋井・森地域SCは、袋井市、森町とNTTドコモ、NTTコミュニケーションズと協定を結び、スマホ初心者の方のシニア向け「スマホ講座」と、その講師兼スタッフを育成する「講師養成研修」を協働で実施している。情報通信技術を利用できる人とできない人の情報格差の解消を目指す取り組みは、会員拡大にも寄与。今後は講師養成研修をさらに充実させ、会員の活躍の場を広げていく。

袋井・森地域SCは静岡県西部に位置する、袋井市と森町で構成する広域センター。現在、袋井市には袋井事務所と浅羽支所、森町には森町事務所を構え、事業を運営している。

## 官民連携の協定を締結しシニアのデジタル活用を推進

袋井・森地域SCは、袋井市と森町、株式会社NTTドコモ東海支社、NTTコミュニケーションズ株式会社東海支社と連携して、「地域におけるデジタル活用推進に向けたパートナーシップ協定」(以下、パートナーシップ協定)を令和四年九月二十七日に締結した。これは、官民連携によって地

域のデジタル化を推進するため、シニア世代のスマートフォン(以下、スマホ)講師を養成し、地域のシニアを対象にした「スマホ講座事業」を行うというものである。協定締結の同日午後、早速、シニア向けのスマホ講座の講師兼スタッフを養成する「講師養成研修」を開催した。スマホ講座事業は、センターの独自事業で、センターに派遣された袋井市職員とセンター職員の協力により実現した。

市職員のセンターへの派遣は、厚生労働省が実施する「生涯現役促進地域連携事業」の実施団体として採択を受けた、ふくろい生涯現役促進地域連携協議会による「ふくろいTaskaru(タス

カル)ネットワーク」にセンターが参画したことがきっかけだった。この取り組みは、地域内の企業や団体などが連携し、高齢者が週三日程度で働くための仕組みづくりと場づくりを進めるために平成二十九年年度に三年計画で展開。高齢者がさまざまな職場を見学したり、仕事を体験したりしながら、自分に合った職を探して就労に結び付けることを目的としている。

生涯現役促進地域連携事業は令和元年度に終了したものの、継続を求める声が多かったことから、令和二年度にセンターが事業を継承し、その推進要員として市職員がセンターに派遣されたという経緯がある。



シニア世代にスマホの使い方などを教えるために、会員・未入会者合わせて13人が参加した「講師養成研修」。6日間にわたって、講師を務めるNTTドコモのスタッフから操作方法を丁寧に教えてもらった



その事業の一環として企画したのが、スマホ初心者のシニア世代を対象に使い方の説明・相談を行う「スマホ講座」と、その講師兼スタッフを養成する「講師養成研修(以下、養成研修)」である。情報通信技術(ICT)を利用

できる人とできない人の情報格差(デジタル・デバイド)の解消を目指す取り組みで、袋井市が令和四年度から本格的に始めたデジタル・デバイドの解消に向けた施策に合致したことから、センターでは、市の委託事業として講座

と研修を実施することになった。パートナーシップ協定により、講座や研修の実施会場となる施設利用は袋井市と森町が協力し、センターは講座の開催とシニア世代の講師養成を担当する。NTTドコモとNTTコミュニケーション

ズは、講座・研修などで技術的な支援することになった。

これらの取り組みは「身近な場所です身近な人からスマホの利用方法を学べる環境づくり」がテーマ。袋井市と森町は、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指し、「デジタル時代に適応した地域社会の創設につなげることを目的としている。一方、センターがこの事業を展開する目的は、スマホ講座の受講者に入会してもらい、会員拡大に結び付けることでもある。また、会員をスマホ講座の講師兼スタッフとして養成することで、ホワイトカラー出身の会員に新たな就業機会を提供したいという狙いもあった。

しかし、会員に対して養成研修の参加を募ったところ、応募者は定員の十二人に満たなかった。そこで、袋井市と森町に住む六十歳以上の未入会者にも枠を広げて、チラシやホームページなどで再度募集した結果、会員・未入会者合

## 地域のデジタル化を担う スマホ講座の講師を養成

養成研修は、センターの袋井事務所が所在するシルバーワークプラザで、令和四年九月二十七日〜十月二十五日の六日間(各二時間)行われ、参加費は無料。講師はN T Tドコモのスタッフが務め、職員がサポートした。

一日目と二日目は、インターネット検索やメールの使い方、LINEの使い方といった基本操作を学んだ。三〜五日目は、マイナンバーカードの申請方法やマイナンバーの利用方法、マイナンバーの申し込み方法などについて。最終日は、ワクチン接種証明書をスマホで取得する手順を習得した。寺田志郎事務局長は「専門知識のある企業と連携することで、マイナンバーカードやワクチン接種



「講師養成研修」を修了した十二人の会員は、「スマホ講座」で講師兼スタッフとして活躍。「スマホ講座」は定員を上回るほど、地域のシニアからニーズが高かった



証明書の取得といった上級レベルのプログラムを提供することができました。袋井市のマイナンバーカード普及率は六〇%を超えており、さらなる普及に貢献できればと考えています」と話す。

養成研修に参加した会員は「グループで教え合えるのが良かった。もつと使いこなせるようになりたい」と意欲を見せた。また、講師やスタッフとして就業することについては、「スマホの使い方を学ぶために参加しましたが、講師としても頑張りたい」と前向きな声が聞かれた。

賢和業務推進局長は、「参加者が来てくれるか不安でしたが、毎回、開始時刻前に会場に入ってもらえて、運営担当としてはありがたい限りです。研修中も和気あいあいとした雰囲気、最終日を迎えることができ、今後の事業推進に向け心強く感じました」と話した。

**定員を上回る人気を集めたシニア向けスマホ講座**

養成研修を修了した十二人の会員は、十一月十二日に行われたシニア向けの「スマホ講座」に講師兼スタッフとして携わった。受講者の前で説明する講師役は持ち回りで行うこととし、その他の修了者はスタッフとして受講者をサポートした。

この講座は、袋井地区と浅羽地区、森町地区の三地域に分け、袋井地区はシルバーワークプラザ、浅羽地区はメロロプラザ、森町地区は町民生活センターで、Androidユーザーを対象に自分の

スマホを使って、計六回(二回二時間)、受講料無料で開催した。プログラムの内容は、スマホの電源の入れ方からインターネットでの検索方法、地図アプリの使い方、LINEで写真を送信したりテレビ電話をしたりする方法、マイナンバーカードやマイナンバーの申請方法まで多岐にわたる。これらのうち、セキュリティ対策に関するプログラムは、N T Tドコモのスタッフが外部講師として実施。防災アプリの登録方法や使い方は、静岡県危機管理部の職員が説明した。袋井市と森町は、令和四年九月二十三日〜二十四日の台風十五号の直撃で住宅への浸水、土砂崩れや道路の冠水など大きな被害を受けたため、「防災アプリの使い方を習得して身を守ってほしい」という思いがあったという。

この講座の定員は、各会場十六人の計四十八人。受講者を募集したところ、六十〜九十歳の百人以上から申し込みがあり、定員を大幅に上回る結果となった。中には、受講するためにスマホに替えた人もいたという。そんな高齢者の意欲に応えるためにセンターは、森町の町民生活センターで同じ講座を再度開催することを決定。また、iPhoneユーザーを対象に、同じプログラムの講座を令和五年二月以降に実施する予定だ。

寺田事務局長は「高齢者の活動範囲はそれほど広がらないので、地域内で行われるなら参加したいという人が多いでしょう。同じ世代が受講し、同年代の講師が説明することに安心感を覚える人も少なくないと思います。実際、さまざまな世代が参加する民間のスマホ講座を受けた経験のある高齢者は、若い人より操作が遅いのでついていけなかったそうです。また、

初歩的なことは質問しづらい雰囲気があったとも聞いています。当センターでは、デジタル・デバイスを解消するためにも、高齢者が学びやすい環境づくりを継続して、皆さんのお役に立ちたいと考えています」と話した。

養成研修とスマホ講座の委託事業は三か年計画で、令和六年度まで実施し、問題がなければ更新されることになっている。

鈴木業務推進局長は「スマホの機能は頻繁にアップデートされますし、一度学んだだけでは定着しません。そのため、養成研修を再受講できるようにしたいと考えています。また、インプットした知識はアウトプットして初めて身に付くので、そうした機会も提供していきたいと思います」とさらなる充実を目指す考えだ。

加えて、将来、スマホ講座の受講者の中から「講師兼スタッフになりたい」という人が出てくることを想定して、養成研修に参加で

事業運営状況 (平成29年度～令和3年度)

年度	会員数			租入率 %	就業実人員 (延人員) (人日)	就業率 %	受注数 件	契約金額 千円	公民比 %
	男	女	計						
平成29	310	155	465	1.4	458 (66,223)	98.5	3,917	311,878	17.6/82.4
30	315	156	471	1.4	457 (64,553)	97.0	3,814	305,193	18.3/81.7
令和元	311	151	462	1.4	436 (61,501)	94.4	3,661	297,244	19.0/81.0
2	317	146	463	1.3	441 (59,131)	95.2	3,480	298,330	18.8/81.2
3	318	158	476	1.4	450 (59,436)	94.5	3,560	296,960	19.8/80.2

※受注件数、就業実人員、契約金額は請負・委任と労働者派遣事業を合計した数値  
 ※就業実人員は平成29年度まで請負・委任、平成30年度以降は請負・委任と労働者派遣事業が対象  
 ※就業実人員は令和2年度から労働者派遣事業の教育訓練受講を含む